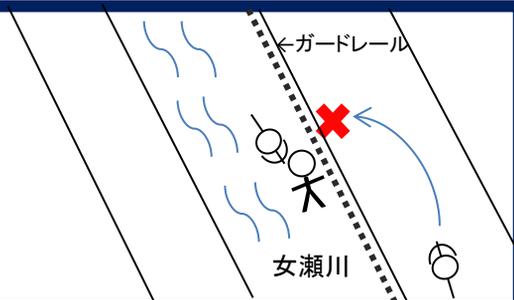


高槻市内で**交通死亡事故**が発生しました！

令和4年5月22日（日）午前3時頃
高槻市氷室町付近において
自転車がガードレールに接触後河川に転落し
運転者が亡くなりました。



自転車利用者の皆さんへ 交通事故にあわないために・・・

自転車は転倒しやすい乗り物です。
また体が直接外部にさらされているため、
転倒し交通事故の当事者となった場合、
大きな被害を受けてしまいます。

交通ルールを守りましょう

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

夜間はライトを点灯しましょう

前方の**視界を確保**
するだけでなく
車や歩行者に

自分の存在を
早く知らせることができます。



万が一に備えて 命を守るヘルメットを着用しましょう

皆さん、知っていますか？

自転車だって飲酒運転は**NG**です



飲酒が車両の運転に及ぼす影響には視力、知覚、運動能力の低下
情報処理能力、注意力、判断力の低下等があり非常に危険です。

酒酔い運転 罰則：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金